

平成 2 6 年度
北九州市行財政改革
取 組 結 果

平成 27 年 8 月

北 九 州 市

目 次

I	平成26年度 行財政改革取組結果について	1
II	改革の柱（取組項目数116件【再掲除き111件】）	2
1	簡素で活力ある市役所の構築について	2
	（1）課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的取組み	2
	（2）簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的取組み	4
2	外郭団体改革について	6
	（1）基本的な考え方	6
	（2）各団体の見直し	7
3	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
	【官民の役割分担】	
	（1）具体的な取組み	9
	【持続的な仕事の見直し】	
	（1）具体的な見直しの視点	11
4	公共施設のマネジメントについて	15
	（1）具体的な取組み	15
5	その他	16

I 平成26年度 行財政改革取組結果について

■ 効果額の合計 5,463百万円（全会計・事業費ベース）

■ 効果額の内訳

1 簡素で活力ある市役所の構築	1,647百万円
○ 人員の削減	1,192百万円
○ 退職手当水準の引下げ	323百万円
○ 給与の適正化（持ち家に係る住居手当の廃止）	96百万円
○ 福利厚生事業の見直し（事業主負担金の減額）	36百万円
2 外郭団体改革	1,254百万円
○ 外郭団体への補助金の精査	215百万円
○ 外郭団体への委託料の精査	53百万円
○ 公益財団法人の基本財産の返還	600百万円
○ 土地開発公社の解散に伴う余剰金等の返還	386百万円
3 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	2,562百万円
【官民の役割分担関連】	
○ 定型的業務の民間委託化	再掲（177百万円）
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	377百万円
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	33百万円
○ 事業内容等の見直し	345百万円
○ 特別会計の剰余金の活用等	302百万円
○ その他裁量的経費の見直し	1,505百万円

Ⅱ 改革の柱（取組項目数116件【再掲除き111件】）

1 簡素で活力ある市役所の構築について

（1）課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的取組み

項目	内容	所管局
① 組織マネジメント		
1	<p>目標管理による組織運営</p> <p>「局長級」を対象とした目標管理制度を、「課長級以上」に拡大し、トップの経営戦略から個人の業務目標まで、上位の目標を踏まえた目標の連鎖体系を構築した。</p> <p>また、面接制度も目標管理制度の一環と考え、組織目標と個人目標の共有や職務遂行実績のフィードバックなど実施内容を明確化した。</p>	総務企画局
2	<p>課題解決型の組織体制の構築</p> <p>組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについて、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。</p> <p>※新設組織 都市マネジメント政策室（公共施設マネジメント対応） 認知症対策室（認知症対応） 食の魅力創造・発信室（6次産業化等対応） 空き家対策推進室（空き家対応）</p>	総務企画局
3	<p>管理職の見直し</p> <p>管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。特に、局長級の理事職については、真に必要なポストを検証し、配置を行なった。</p> <p>※管理職（行政職）▲40人（うち局長級（行政職）▲2人）</p>	総務企画局
② 人事制度の抜本的見直し		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営（再掲）	（2）ページの再掲	総務企画局
評価基準の見直し	<p>職員にとって分かりやすい具体的な評価基準を定めるために、現行定期評定の問題点の洗い出しや、職員意識調査の分析、高い業績を上げている職員の行動特性の把握（幹部職員インタビュー）を行った。</p> <p>また、これらを基に「各職位に求められる役割と能力」について整理を行い、人材育成基本方針に明示した。</p>	総務企画局
新たな人事評価制度の定着・浸透	<p>目標管理制度の趣旨・目的や重要性等について浸透を図るために、対象者に対して研修を実施した。</p> <p>また、現在、紙ベースで行っている評価作業について、システムの導入による負担軽減に向け、他都市の導入状況等を調査し、費用を試算するなど、検討を行った。</p>	総務企画局

項目	内容	所管局
2 職責・実績の処遇への反映		
号給構成の見直し	国や他都市に準じた制度を導入し、人事評価結果を給与に反映させる素地ができた。	総務企画局
勤勉手当・昇給への反映拡大等	給料表の細分化（４分割）を行い、人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を導入した。 また、高い業績を上げた職員をより評価するために、目標管理制度を活用し、勤勉手当の支給月数の差を拡大した。	総務企画局
昇任制度の改善	現在の受験状況や職員意識調査で挙げられた職員意見等を分析し、年齢に関わらず、誰もがチャレンジしやすい昇任試験制度となるよう見直しを行った。	人事委員会 総務企画局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	平成27年度定期異動方針において、 ①在課年数に縛られない異動の実施 ②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進することとした。 また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度からスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を導入する。	総務企画局
若手職員のキャリア形成支援	（育成モデルの提示） 「北九州市人材育成方針」の平成27年改訂に向けて検討を行った。特に同指針において育成モデルとして職種別のジョブローテーションの在り方についても検討した。 （コミュニケーションツール） 人事部門と若手職員とのコミュニケーションツールとして、平成26年度に6年次職員を対象に、人事部が直接面談を行う「キャリア面談（キャリア形成支援研修）」を実施。	総務企画局
指導育成環境の整備	勤務実績が良くない職員に対して直接指導を行い能力向上のアドバイス等を行うなど、勤務実績が良くない職員等の指導育成環境を強化するため、職員配置、指導育成支援策等の検討を行った。	総務企画局
4 性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	「女性活躍推進アクションプラン」第2期計画（平成26年～30年度）に基づき、女性職員出前キャリア研修の拡充やメンター研修の強化、女性役職者ネットワークの立ち上げ等、女性職員の能力開発やキャリア形成支援に向けた取組みを行った結果、女性職員の昇任試験受験率向上や管理職比率の向上という成果につながった。	総務企画局

項目	内容	所管局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	第二期北九州市特定事業主行動計画「北九州市職員の次世代育成支援プログラム」に基づき、階層別ワーク・ライフ・バランス研修開催や実態に合わせたノー残業マンスの実施、ワーク・ライフ・バランス実践モデル部署での業務改善の実施、子ども参観日の実施等を行い、市職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組みを強化し、意識改革や業務効率化を図ることができた。	総務企画局
事務の効率化による働き方の見直し	平成27年度の総務事務センター業務の更なる集約化及び委託拡大の実現に向けて、人事部業務について委託対象事業の選定を行った。 また、その他業務についても、庁内勉強会や職員提案等を実施し、事務の効率化による働き方を見直すとともに職員の意識を高めることができた。	総務企画局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、前年度に引き続き7・8月にノー残業マンスを実施。平成26年度は、区役所等について、実施月を独自設定可能とするなどの配慮を行った。 また、各局の現状認識を促すため、毎月の市幹部会において、時間外勤務実績を報告した。	総務企画局

(2) 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的取組み

項目	内容	所管局
① 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方を見直しにより、更なる業務の効率化を進め、よりスリムな人員体制の構築を行った。 また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置を行った。 ※職員数 8,347人 (▲141人)	総務企画局
管理職の見直し(再掲)	(2) ページの再掲	総務企画局
係長級・主任発令数の抑制	係長・主任については、管理職(課長級以上)と同様に、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。 ※係長・主任(行政職) ▲36人	総務企画局

項 目		内 容	所管局
	課題解決型の組織体制の構築（再掲）	（２）ページの再掲	総務企画局
② 給与水準			
1 職員給与の適正化			
	退職手当水準の引下げ	国と同程度の水準引下げを実施した。	総務企画局
	持ち家に係る住居手当の廃止	国及び他都市の状況等を考慮し、持ち家に係る住居手当を廃止した。	総務企画局
	技能労務職の給与水準の見直し	国の同一又は類似の職種に適用される行政職俸給表（二）の給与水準を考慮し、技能労務職給料表の水準を約10%引き下げの見直しを行った（平成27年度から実施）。	総務企画局
	特殊勤務手当の見直し	現行47手当を12手当とする等の取組みを行った（21手当を廃止、19手当を5手当にする統合等）（平成27年度から実施）。	総務企画局
	その他手当等の見直し	技能労務職の給与水準の見直し及び特殊勤務手当の見直しを行った（再掲）。 また、通勤手当の引下げ（交通用具使用者に係る片道1.5km未満の区分の引下げ）を行った（平成27年度から実施）。	総務企画局
○ その他			
1	厚生会事業主負担金の引下げ	元気回復補助事業について、事業主負担金の充当を廃止したこと等により、事業主負担金率を4/1000から3/1000に引き下げた。	総務企画局
③ 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方			
1	早期希望退職制度の導入	平成25年度に導入した早期希望退職制度について、平成26年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化を図った。	総務企画局
2	採用試験	公務員試験対策不要の試験区分「行政（特別枠）」は平成26年度も競争倍率46.3倍と、平成25年度に引き続き高倍率となり、優秀な人材の確保に繋がっている。 「行政（特別枠）」は民間企業志望者も含めた若手人材の確保を目的としており、合格者決定後も併願先への人材流出を防ぐための対策が必要なため、メールによる定期的な情報提供や、内定者交流会を実施した。 また、試験日程についても、就職活動時期の繰下げには対応しつつ、最大限前倒した形で設定（「行政（特別枠）」）するなどの対応を行った。	人事委員会 総務企画局

項目	内容	所管局
3	一般任期付職員の導入 北九州市一般職の任期付職員の採用について必要な規定の整備を行い、平成 26 年 4 月 1 日付で 2 名を採用し、釜石市へ派遣した。	総務企画局

2 外郭団体改革について

(1) 基本的な考え方

項目	内容	所管局
① 市の適切な関与による政策の実現		
1	各団体のミッションの明示 外郭団体に対し、市の政策に沿ったミッションを明示するとともに、HP 等で広く公表した。 また、このミッション達成に向け、各団体において、具体的な活動内容を定め実行した。	関係局
	第三者機関及び内部強化による評価体制の構築及び結果の公表 外郭団体評価の第三者機関である、「北九州市外郭団体評価会議」を開催し、ミッションの遂行状況の評価の方法や評価会議の進め方について確認するなど、今後の評価体制の構築に努めた。	総務企画局
2	派遣等の見直し 外郭団体への市職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。また、市 OB の報酬や任期の公表についても、方法や内容について検討を行った。	総務企画局
3	補助金・委託料等の精査 市から外郭団体に支出している補助金・委託料の精査を行った。 また、特命随意契約による外郭団体への業務委託についても「随意契約適正化委員会」等で妥当性を審議し、適正化を図った。	総務企画局
4	随意契約の適正化 特命随意契約による外郭団体への業務委託については、「随意契約適正化委員会」等で審議を行い、一部業務を公募化するなど適正化に努めた。 また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、HP 等で公表した。	総務企画局 関係局
② 外郭団体の効果的・効率的な事業運営		
1	組織運営の見直し 団体トップについて経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最小限の正規職員の採用や団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系の見直しに取り組んだ。 また、人事交流については、団体間の交流の場の設置、今後の取組みを実施していくために必要な情報収集や現状分析等を行った。	総務企画局 関係局

項目	内容	所管局	
2	PDCAサイクルによる事業運営	外郭団体のミッション遂行状況を客観的に評価していくため、団体ごとに、目指す成果及びその指標を設定し、それぞれ目標達成に向けた具体的な活動を行った。	関係局
③ その他			
1	公益財団法人の基本財産の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理した。 今年度は、基本財産の返還を受け、団体保有財産の有効活用を図ることができた。	関係局

(2) 各団体の見直し

項目	内容	所管局	
主なもの			
1	アジア成長研究所 (旧国際東アジア研究センター) (客観的な成果指標の策定とその成果を評価)	当団体については、平成26年～平成28年の3年間、成果を評価したうえで、今後の方向性を決定することとしている。初年度にあたる平成26年度は、客観的指標に基づき、成果の評価を開始するとともに、策定した成果指標及び活動指標に従い取り組んだ結果、研究内容や講演会等の地域貢献活動について外部評価者から高評価を得るなど、着実に目標を達成した。	総務企画局
2	北九州国際交流協会 (他団体との統合を検討)	市において、他団体との比較(組織体制、事業領域、財務状況等)を行いながら、多文化共生施策の推進に必要な体制について、市と団体とで継続的に協議を行った。(平成26年～27年度は検討期間)	総務企画局
3	北九州市土地開発公社 (公社の解散)	公社解散に伴う余剰金等の返還を行った。	財政局
4	北九州市芸術文化振興財団 (効率的な運営に向けた事業のあり方の検討)	公演の量と質を維持しながら、効率的な運営を行い、優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化スポーツ局
5	アジア女性交流・研究フォーラム (第3次男女共同参画基本計画に直結した調査・研究等の実施)	研究部門については、北九州市内の女性団体の活動を対象とした研究をはじめ、第3次男女共同参画基本計画に沿った研究を行った。 また、大学生の働くことに対する意識啓発を目的としたプログラムの開発及び普及活動やセミナーの開催などを通じて、市民へ研究成果の発信・還元を図った。	総務企画局

項目	内容	所管局
6	九州ヒューマンメディア創造センター （北九州産業学術推進機構との統合の検証・検討）	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構 （取り組むべき事業や組織体制等のあり方の検討及び中期計画の策定）	産業経済局
8	北九州市どうぶつ公園協会 （旧北九州市都市整備公社） （団体の役割に沿った名称変更及び業務縮小）	建設局
9	北九州市住宅供給公社 （民間事業者と競合する賃貸事業の方向性の検討）	建築都市局
特に経営状況を注視する団体		
10	北九州輸入促進センター （健全経営の維持、累積損失の解消及び借入金の返済の確実履行）	産業経済局
11	北九州テクノセンター （入居率の向上、継続的な収支改善による健全経営の維持及び累積損失の解消）	産業経済局
12	皿倉登山鉄道 （旧帆柱ケーブル） （「経営改善計画」の継続による健全経営の維持）	産業経済局

項目	内容	所管局
13 北九州高速鉄道 (応分の受益者負担を含めた 中長期の経営計画の策定)	中長期の経営計画を策定するための有識者による経営改善委員会を設置し、経営改善施策についての提言を受けた。 提言に基づき、平成27年～平成31年度の「中期5カ年計画」を策定した。	建築都市局

3 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

【官民の役割分担】

(1) 具体的な取組み

項目	内容	所管局
① 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務		
ア 全面民間委託の方向とする業務		
1 一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 斎場業務員の業務 防疫員の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	一般ごみ収集運搬業務において、全面委託化に向けて委託比率を7割から8割に引き上げた。 また、保育所調理業務において、平成26年4月から新たに徳吉保育所にて民間委託を実施したことにより、直営保育所20所のうち6所が民間委託となった。 その他、学校給食調理業務において、平成26年度に5校で民間委託を実施し、直営で調理業務を行っている小学校は32校となった。 なお、その他の業務においても、民間委託化を見据え、実施方法等についての検討を進めた。	環境局 子ども家庭局 総務企画局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 保健福祉局 教育委員会
イ 嘱託化の方向とする業務		
1 校務員の業務	委託化等を行う業務に従事している職員の公務内での活用策の検討状況を見ながら、嘱託への移行のあり方等について、検討を進めている。	教育委員会
ウ あり方等について検討する業務		
1 環境業務指導員の業務	平成26年4月に一般ごみ収集運搬業務の委託比率を7割から8割に引き上げたことに伴い、直営収集担当指導員を削減した。 一方、市民ニーズの高い「ごみステーションの散乱対策」や「ふれあい収集」等、新たな業務に指導員を配置した。	環境局

項目		内容	所管局
2	渡船事業における船長・機関長の業務	「直営運航」、「民間委託」、「民営化」の各ケースについて、運航経費、船舶建造及び維持経費、燃料費、安全で安定した運航の維持など多方面に渡り詳細な比較・検討を行った結果、「直営運航」を継続することとした。	産業経済局
項目		内容	所管局
② 民間事業としても行われている業務			
1	保育所	平成26年11月に策定した「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」及び同プランに基づく「保育サービスに係る事業計画」において、直営保育所の機能強化と再編・民営化について示すとともに、平成32年4月の目標数を13か所とした（平成27年4月19か所）。	子ども家庭局
2	幼稚園	「公立幼稚園の今後の方向性」について検討を行い、研究実践に必要な園数を4園とした。	教育委員会
3	病院	不採算分野等に対する一般会計からの繰出金額については、地方公営企業法に定める一般会計との負担区分や効率的な経営の視点から、削減に取り組んだ。	病院局
4	市営バス	「北九州市営バス事業経営計画（H23～H27年度）」に基づき、平成26年6月に若松北西部地域の路線見直しやダイヤ改正の実施などに取り組んだ。 また、平成26年11月に、市の関係局長や外部の有識者等からなる「市営バス事業あり方検討会議」を設置し、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行った。	交通局
5	障害福祉施設	平成26年4月1日に4施設（春ヶ丘学園、ひかり工芸舎、きく工芸舎、きく通勤寮）を社会福祉法人に譲渡した。	保健福祉局

【持続的な仕事の見直し】
 (1) 具体的な見直しの視点

項目	内容	所管局
官民の役割分担に関する事項		
1 民間活力の更なる導入		
総務事務センター業務	平成27年度の総務事務センター業務の更なる集約化及び委託拡大の実現に向けて、人事部業務について委託対象事業の選定を行った。 また、その他業務についても、庁内勉強会や職員提案等を実施し、更なる集約可能な事務の洗い出しなど、内部事務の効率化に向けた研究を進めた。	総務企画局
課税事務	税務部、東部市税事務所及び西部市税事務所による、委託化や更なる効率化に向けた業務ごとのワーキンググループを設置し、現状分析や課題整理、見直し項目の検討などを行った。	財政局
区役所窓口業務 区政事務センター業務	窓口業務の委託化を進めている先行自治体の事例調査や制度に関する情報収集等を実施した。 その結果、効率化に向け、区役所国保年金課関連事務の見直しに向けた整理、区役所総合案内業務の全面委託化・委託業務の統合などについての検討を行った。	市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局
2 指定管理者制度の新規導入		
響灘ピオトープ	平成26年4月に指定管理者制度を導入し、柔軟な施設運営や民間の視点によるイベントの実施など、民間活力の活用を図った。	環境局
市営駐車場 (折尾駅前・黒崎駅西)	直営としていた市営折尾駅前駐車場及び黒崎駅西駐車場について、既に指定管理者制度を導入していた市営中央町駐車場と一括管理するものとして、平成26年4月から指定管理者制度を導入した。これにより、駐車場運営の効率化を図ることができた。	建築都市局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方		
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	収益の状況を踏まえ、協議会に対する補助金の内容を精査し、見直しを行った。	保健福祉局
北九州市シルバー人材センター補助の見直し	会員数や受注金額の動向等を踏まえつつ、経営状況の総合的な精査等を行い、補助金を削減した。	産業経済局
北九州港振興協会補助の見直し	北九州港振興協会に対する財政的な支援を見直し、当協会の収支状況を踏まえ、事業補助を毎年削減する計画を立てている。 今年度は、当協会の財務状況が黒字であったことから、計画どおり削減した。	港湾空港局

項目	内容	所管局
北九州市駐車場新設等補助金交付制度の廃止	本市の商業地域等では既に十分な駐車場が確保されている状況であり、今後は地球環境にやさしい公共交通の利用促進を図る観点から、平成25年度末に本制度を廃止した。	建築都市局
北九州市商店街お客様駐車場補助金交付制度の廃止	商店街お客様駐車場の整備については、本制度よりも補助率の高い国の補助事業が活用されている状況であるため、実績等を含め事業効果を検討し、平成25年度末に本制度を廃止した。	建築都市局

事業内容等の見直しに関する事項

4 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し

健康づくりセンターのあり方の見直し	健康づくりセンターの廃止及び施設跡に認知症支援・介護予防を総合的に推進する拠点として「(仮称)介護予防・認知症センター」を設置する方針を決定した。	保健福祉局
研究開発補助のあり方	各助成金の連携をより深め、一体的運用を行うことによって複数の助成金を統廃合するなど、「北九州市新成長戦略」の推進を図った。	産業経済局 環境局
学術研究都市の情報ネットワークサービスのあり方	学術情報ネットワークサービス全体のあり方について検討を進めるとともに、一部事業(電子メールサービス)については、見直し(市が提供するサービスとしては廃止)を実施した。	産業経済局
生涯学習事業のあり方の見直し	次期生涯学習推進計画の策定に向け、市民アンケートや検討会議を開催し、生涯学習事業のあり方についての検討を行った。 また、「生涯学習関連事業等に関する庁内連絡会議」を開催し、各部局で行っている市民向け講座の実施状況を調査・集計し、各事業の重複度合について実態把握を行い、整理・統合の検討を進めた。	教育委員会 総務企画局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 他

5 行政サービスや受益と負担水準のあり方

火葬場使用料の見直し	平成26年7月1日より火葬場使用料を計画どおり改定した。	保健福祉局
看護専門学校授業料の見直し	平成19年度から据え置いている授業料について、国立病院付属の看護学校及び市内の民間看護専門学校等の実態を調査するとともに、受益者負担の観点や公立の看護専門学校が担っている役割等を勘案して値上げの額を検討した。 また、授業料の改定に向けて、条例改正の準備を進めた。	病院局

項目	内容	所管局
6 中長期的な展望に立った制度などの見直し		
敬老祝金の見直し	平成 26 年度は、99 歳（3 万円）および 101 歳以上（5 万円）の支給を廃止、100 歳（5 万円）の支給額を 2 万円に減額した。	保健福祉局
7 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
市政ガイドブック「くらしの便利帳」の官民共同発行	「平成 27・28 年度市政ガイドブックくらしの便利情報」官民共同発行业務について公募を行い、業者との間で協定を締結した。 平成 27 年 3 月末に発行し、4、5 月全戸配布を行った。	広報室
広報媒体の見直し	平成 26 年 4 月より、番組情報をこれまでの 3 番組から「市政情報」と「人紹介」の 2 番組とした。 また、新たな広告媒体活用策として、世界遺産 PR 用の YouTube 動画や、市の魅力を綴るショートムービーといったインターネット広告を配信した。	広報室
市職員等永年勤続表彰記念品の見直し	永年勤続表彰記念品を廃止した。	総務企画局 教育委員会
無償提供方式による印刷経費の節減	新たに税関係の一部の封筒作成に無償提供方式を導入し、経費の削減を図った。 また、子育て関係ウェブサイト構築及び改修に無償提供方式を導入するなど、経費の削減を図った。	総務企画局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	平成 26 年度に指定管理者の更新を行った 40 件のうち 22 件について、講座等の実施回数の縮減、事業の見直し等に伴う人員の縮減など指定管理業務の内容の見直しを行った。	総務企画局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の少ない、若松、八幡東相談窓口について、面談による相談受付を週 5 回から週 2 回に変更する一方、電話相談については、本部への転送に切り換えることで、相談員を 2 名削減した。	市民文化 スポーツ局
庁舎案内業務体制の見直し	本庁舎の案内業務については、南玄関、北玄関、市民ホール及び見学者対応等、4 人体制で行っていたが、平成 26 年度から市民ホール案内を巡回方式に縮小することで 3 人体制とし、経費を削減した。	市民文化 スポーツ局
交通事故相談体制の見直し	交通事故相談件数の減少及び各種交通事故相談窓口の充実に伴い、交通事故相談員を 3 名から 2 名に減らし、相談体制の効率化を図った。	市民文化 スポーツ局
生活環境パトロール体制の見直し	携帯端末等を利用した「市民通報システム」を活用することにより、市民通報に対応したパトロールに重点を移した。（パトロール車を 5 台から 3 台に減車）	市民文化 スポーツ局
保健・医療・福祉情報センターの見直し	平成 28 年の廃止に向け、蔵書等の整理を行った。	保健福祉局

項目	内容	所管局
国民健康保険料収納体制の見直し	平成25年度末に退職した徴収嘱託員6名の後任を不補充とし、徴収嘱託員を削減した。	保健福祉局
高齢者の水中歩行教室の見直し	民間スポーツクラブの水泳教室の充実や屋内プールの無料利用の実態を踏まえ、受講料無料の高齢者向けの水中歩行教室を平成25年度末をもって廃止した。	保健福祉局
年長者いきいきクラブの見直し	民間カルチャーセンターでの各種講座や市民センターでの自主クラブ活動の活発化に伴い、受講料無料の初心者向けの趣味・教養講座である「年長者いきいきクラブ」を平成25年度末をもって廃止した。	保健福祉局
男女共同参画施設の企画業務の集約化	<p>「ムーブ・レディス事業企画委員会」を開催し、</p> <p>①ムーブが、企画実施した効果的な講座パッケージを、レディスが活用して講座を実施</p> <p>②より効果的に、また、利用者層の拡大に向けて、3施設が1つのテーマで連続開催する、「男女共同参画講座」を実施</p> <p>③類似講座の契約方法等の変更など事業の集約化に向けた取組みを着実に進めた。</p>	総務企画局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	平成26年度中に地域子育て支援センターのうち2ヶ所を事業廃止し、保育所等の地域活動事業との機能の統合、整理を図った。	子ども家庭局
九州環境技術創造道場の運営形態の見直し	平成26年度から九州環境技術創造道場の運営主体を変更し、NPO法人の主催事業として実施するとともに、本市も共催の立場で支援を行った。	環境局
林業振興センターのあり方の見直し	設置当初の使命が薄れたため、用途廃止し、普通財産として民間へ貸付を行い、財産の有効活用を図った。	産業経済局
道原サイクリングセンターの見直し	利用者が大きく減少しているため、平成26年3月31日付で自転車貸出業務を終了した。	建設局
駐輪指導業務の見直し	駐輪指導業務を実施している市内11地区について、比較的放置自転車が少ない時間帯における駐輪指導員の巡回時間の削減を行った。	建設局
河川関連イベントの見直し	計画どおり、当初の目的を達成した河川関連イベントを一部廃止した。	建設局
花と緑の普及啓発事業の見直し	市民による花と緑のまちづくりが進んでいることから、花と緑の普及啓発事業のうち、花苗配布事業を廃止した。	建設局
海事広報艇「みらい」関連業務の見直し	「みらい」の運航を26年12月末で終了した。(27年3月に売却)	港湾空港局

項目	内容	所管局
学校における学生ボランティア活用事業の見直し	平成26年度より、学生ボランティアの受け入れについては、別途実施している「スクールヘルパー事業」の中で行うこととした。	教育委員会
特別会計の剰余金の活用	特別会計の剰余金の活用により、一般財源負担の軽減を図った。	全局
その他裁量的経費の見直し	裁量的経費等を見直し、経費の削減を図った。	全局

4 公共施設のマネジメントについて

(1) 具体的な取組み

項目	内容	所管局
① 市民への説明		
1 市民への説明	シンポジウムの実施（参加者：355人）、出前講演の実施（20団体・約730人）、パンフレットの作成・配布（作成数：10,000部）など、積極的な市民説明に取り組んだ。 また、市民アンケート（回答数：1,238名）を通じて、公共施設マネジメントに対する市民意見の把握を行った。	建築都市局
2 公共施設に関する情報公開	7月に各施設所管課へ公共施設の基礎情報調査を実施し、12月に「北九州市公共施設白書」を公表した。	建築都市局
項目	内容	所管局
② 施設分野別の実行計画の策定		
1 施設分野別の実行計画の策定	平成27年度中の施設分野別実行計画の策定に向けて、所管課との調整作業を行うなど、取り組みを着実に進めた。	建築都市局
2 モデルプロジェクトの推進	平成27年度中の再配置計画の策定に向けて、市民への説明、現状調査（施設状況、利用状況等）、関係部局との調整を行うなど、取り組みを着実に進めた。	建築都市局
③ マネジメント体制の整備		
1 マネジメント体制の整備	4月に、担当副市長を設置するとともに、専任組織として、建築都市局に都市マネジメント担当理事と都市マネジメント政策室を設置した。 また、6月に、担当副市長をトップとして、関係局区長で構成する「公共施設マネジメント調整会議」を設置し、庁内の推進体制を整えた。	建築都市局
	公共事業評価については、対象事業の範囲拡大や、評価時期の早期化を目的に見直しを行った。 (平成27年4月に関係要綱の改正を実施済)	建築都市局

項目		内容	所管局
個別施設の取組み			
	民間譲渡（再掲）	（10）ページ「障害福祉施設」の再掲	保健福祉局
	用途廃止（再掲）	（14）ページ「林業振興センターのあり方の見直し」の再掲	産業経済局

5 その他

項目		内容	所管局
行財政改革の推進体制			
1	行財政改革の実施状況等 を検証するための第三者 機関の設置	平成26年6月に、外部の視点から行財政改革の実 施状況等の検証を行う「北九州市行財政改革推進懇話 会」を設置した。26年度の会合では、行財政改革に 取り組むにあたっての視点や検証の進め方について 意見をいただき、第三者の立場、民間の視点から検証 を受ける体制づくりができた。	総務企画局